【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年5月19日

【会社名】株式会社ミロク情報サービス【英訳名】MIROKU JYOHO SERVICE CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 是枝 周樹【本店の所在の場所】東京都新宿区四谷四丁目29番地1

【電話番号】 (03)5361-6369(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 寺沢 慶志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷四丁目29番地1

【電話番号】 (03)5361-6369(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 寺沢 慶志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年5月12日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社の関係会社について事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、関係会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の個別決算において、第4四半期で696百万円、通期で1,144百万円の関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

なお、第4四半期の個別財務諸表で計上した関係会社株式評価損696百万円については連結決算では消去され、のれんの一時償却額のみが連結業績に影響するため、連結財務諸表においては、339百万円ののれん償却額を特別損失に計上いたしました。

以上